

## V 資料・用語解説



氏名 [ ]

1. 好きなこと(得意なこと)や嫌いなこと(苦手なこと)を教えてください。

記入例を参考に、あてはまる項目に○をして、空欄には自由にご記入ください。



ご家庭での様子(保護者から)	幼稚園・保育園から
①聞く ②話す ③読む ④教・計算 ⑤書く ⑥片づけ ⑦食事 ⑧大きな運動 ⑨細かい作業 ⑩人とのかわわり ⑪大集団での活動 ⑫小集団での活動 ⑬着替え	①聞く ②話す ③読む ④教・計算 ⑤書く ⑥片づけ ⑦食事 ⑧大きな運動 ⑨細かい作業 ⑩人とのかわわり ⑪大集団での活動 ⑫小集団での活動 ⑬着替え ⑭お昼寝、睡眠
好きなこと・得意なこと	
①聞く ②話す ③読む ④教・計算 ⑤書く ⑥片づけ ⑦食事 ⑧大きな運動 ⑨細かい作業 ⑩人とのかわわり ⑪大集団での活動 ⑫小集団での活動 ⑬着替え ⑭お昼寝、睡眠	①聞く ②話す ③読む ④教・計算 ⑤書く ⑥片づけ ⑦食事 ⑧大きな運動 ⑨細かい作業 ⑩人とのかわわり ⑪大集団での活動 ⑫小集団での活動 ⑬着替え ⑭お昼寝、睡眠
嫌いなこと・苦手なこと	

2. 行動面の特徴や配慮が必要なことを教えてください。

ご家庭での様子(保護者から)	幼稚園・保育園から
※ご家庭において、お子さんが以下(例)のような行動等を起こした場合は、どのような対応方法を取られているかを教えてください。 (例) ○多動 ○衝動的 ○怒りっぽい ○言葉より手が出る ○爪をかむ ○指しゃぶり ○チック ○パニックになる ○落ち着きがない ○こだわりが強い ○奇声 ○その他	※園において、以下(例)のような行動等を起こした場合は、どのような対応方法を取られているかを教えてください。 (例) ○多動 ○衝動的 ○怒りっぽい ○言葉より手が出る ○爪をかむ ○指しゃぶり ○チック ○パニックになる ○落ち着きがない ○こだわりが強い ○奇声 ○その他
性格・行動に関する特徴	
保護者の願いとして、小学校入学に向けて大切にしていきたいこと、習得していく中でできてきたこと、指導により伸びたこと、これからの伸ばしてほしいこと等 指導上の工夫や必要な配慮	園において、就学後の支援に向けて大切にしていきたいこと、指導により伸びたこと、これからの伸ばしてほしいこと等

3. 今までに相談したことがある相談機関(医療、教育、福祉等)からの引継ぎまたはアドバイス



# ユニバーサルデザインを取り入れた学級づくり（1）

## ユニバーサルデザインを取り入れた 学級づくり

～ユニバーサルデザイン 東大和市版～

学級の中には特別な支援を必要とする児童・生徒がいます。ユニバーサルデザインを取り入れた学級づくりは、どの児童・生徒にも安心感を与え格別した学習生活を営むための通じあえるものです。本リーフレットで、ユニバーサルデザインを取り入れた環境づくり・集団づくり・授業づくりのためのヒントを掲載しています。ぜひご利用ください。

<b>環境づくり</b> 刺激となるものや、聴力減らし、児童・生徒の集中力が維持できるようにしています。	<b>授業づくり</b> 児童・生徒にとってわかる授業づくりを進めます。先生の見通しを持って進めたいです。	<b>集団づくり</b> 児童・生徒が安心し、喜びを感じて生活することができるような学級環境づくりを進めています。
---	--	--

さて、下の写真を見て考えてみましょう。



児童・生徒が落ち着いて学習に取り組めるような配慮がいくつかなされています。①～⑤に行われている具体的な配慮のポイントは何でしょうか？（次ページからそのヒントが示されています。解答は募集箱に郵送）。

## 「安心できる集団づくり」

＜活動に共通しを込ませる＞

- 1 授業での発表や、物の片付け方を統一し、分かれやすいように視覚化する。  
 例 机に新物をかけるときは、奇数列は左、偶数列は右にする等  
 方法を統一し、カードなど視覚化する
- 2 やるべき活動を順序付け、見直しを立てて伝える。  
 例 「0」「2」の順番を付け、最初から最後までの要領を伝える
- 3 予定の変更がある場合は、事前に必ず説明をする。  
 例 変更がある日、どこで確認できるのか視覚化する。「体育は体育館に変更」と掲示する
- 4 学級での得意活動・日課の仕事・得意活動などのやり方は、毎回決まった表示を付けるなど視覚化し混乱を防止。  
 例 各々の準備を日誌に貼っておく

＜特性の許容と上手な対応＞

- 1 「スモールステップ」で活動を区切り、「できた！」の肯定感、成功体験を大切に。  
 例 10問問題があれば最初5問だけ合格印を押す。次に残りの5問を行う
- 2 禁止態度は必ず肯定態度で受け替える。  
 例 「ちうかは走ってほいめ！」→「ちうかは歩きます！」
- 3 感覚の特性（音やにおい）に敏感、味覚や触覚に苦手な強いけど、は理解し我慢させるより配慮をする。  
 例 「理解できなかった問題心」を行う。
- 4 「理解できなかった問題心」を行う。  
 例 始業に淡鬱でない程度の行動・ひとり言には思いやりの無関心
- 5 本人の意思表示・ヘルプ要請の方法を工夫して受け入れる。  
 例 支援グッズの利用

＜コミュニケーションを磨いた集団づくり＞

- 1 「あいさつ」と「挨拶」を大切に。  
 例 あいさつは誰にでも行えるコミュニケーションであること子どもたちに伝える
- 2 「コミュニケーションタイム」を定期的につくる。  
 例 朝の時間・学習等でのショートエクササイズ、休み時間のクラス遊び等
- 3 人それぞれの違いを認めることのできる環境づくりをする。  
 例 「分組」という方法を上手に利用し「協力」「チームワーク」を意識させ、声掛けする

# ユニバーサルデザインを取り入れた学級づくり（2）

## 【わかりやすい授業づくり】

<授業の円滑化 ～ルールが明確になっている～ >

1. **チャイム音源、授業準備のルールを具体的に定める。**  
例 授業ごとに準備する道具のセットの仕方が決められている  
「チャイム音OK、準備もOK」と発音し、**覚めることで行動を強化する。**
2. **注目に促すルールを具体的に定める。**  
例 「注目！」と言ったら、全員がおしやべりをやめ、話し手に顔を向ける等。  
注目の仕方が明確になっている。
3. **動きに関するルールを具体的に定める。**  
例 「質問はありますか」などの発言があつてから、手をあげて、指名されてから発言するなどのルールがある  
例 「はい」→（立つ）→「～です」などのルールがある
4. **不適切な行動への対応のルールを具体的に定める。**  
不適切な行動があつた場合、**教員は強制区別せず、ルールに従って淡々と指導する。**  
例 発言のルールが守れず黙した時、制止するためのジェスチャーがある

## 【落ち着ける環境づくり】

授業的な刺激や聴覚的な刺激を受けやすい児童・生徒がいます。少しでも集中して授業に臨めるように、落ち着いた環境を整えていきましょう。

集中しやすい環境づくり



気が散りやすい児童・生徒や集中して取り組めない児童・生徒は限りの刺激を受けやすいため、刺激となるようなものを極力減らすことで集中を維持させることが大切です。

<集中できる授業の組み立て ～わかる授業づくり～ >

1. **学習活動の開始と終了が明確に示されている。**  
例 「この学習の終了は今から〇分後です。はじめてください。」途中で「あと〇分です。」終了時「終了。」と伝える（タイマーがあるとよい）
2. **授業をパターン化するなど見通しを持ちやすくする。**  
例 作業後はワークシート、説明後は質問タイム、基礎問題を早く終えた人は応用問題に挑戦してみる等、**授業の流れをパターン化する。**  
授業の最初に進行の流れを板書する。また、授業目標や参照するページ等を書いておく



# 学校生活支援シート（1）

※取扱注意

年度	作成開始日
	最終更新日

## 学校生活支援シート

### 児童・生徒の情報

ふりがな		性別		年齢	
氏名			生年月日		
在籍校	東大和市立第	学校	年	組	
学級担任			コーディネーター		
特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級			年	月	日
引継内容 ／備考	・就学支援シート 提出あり／なし				

### ■ 学校生活に望んでいることや願い

本人	
保護者	

### ■ 児童・生徒の様子（主訴、課題、環境、本人の能力、興味関心があること等）

--

### ■ 支援の目標

学校の指導・支援	家庭での支援

共通記号	対応 プラン	ア) 校内対応、イ) 環境調整、ウ) 授業中の配慮、エ) 人的補充(補教体制)、オ) 取り出し・個別対応 カ) 校内委員会、キ) SC対応、ク) 不登校支援、ケ) 個別指導計画の作成、コ) その他
	連携 機関	A 保護者、B さわやか教育相談室、C サポートルーム、D 巡回相談(市)、E 巡回相談(都)、F SSW G 子ども家庭センター、H 保健センター、I 児童相談所、J 就学支援委員会、K その他

## 学校生活支援シート（2）

※取扱注意

### ■ 医療受診歴・各種機関への相談歴・検査記録 など

--

### ■ 支援機関の支援

在籍校	年度	年 組	担任名:	
	年度	年 組	担任名:	
	年度	年 組	担任名:	
支援機関:		担当者:	連絡先:	期間( )~( )
支援内容:				
支援機関:		担当者:	連絡先:	期間( )~( )
支援内容:				
支援機関:		担当者:	連絡先:	期間( )~( )
支援内容:				
支援機関:		担当者:	連絡先:	期間( )~( )
支援内容:				
支援機関:		担当者:	連絡先:	期間( )~( )
支援内容:				

### ■ 支援会議・面談の記録

日付	出席者	内容・引継事項 など

### 評価欄

#### ■ 成長の様子・来年度への引継ぎ・就学支援委員会への所見・支援教室の利用目的 など

--

#### ■ 次年度における保護者意向

継続     中止    (確認日:      年      月      日 )

以上の内容について了解し確認しました。

令和    年    月    日    保護者氏名 \_\_\_\_\_

# 個別指導計画（1）

※取扱注意

年度  作成開始日  最終開始日

## 個別指導計画

### 児童・生徒の情報

ふりがな		性別		年齢	
氏名		生年月日		年	月 日
在籍校	東大和市立第	学校		年	組
通級指導学級・特別支援教室		年	月 日	～	年 月 日
記入者		学級担任		コーディネーター	

### 実態と手立て

教科学習	
社会性・行動面	
運動・手先の器用さ	
その他 (身辺処理等)	
在籍学級の目標	
特別支援教室の目標	

### 指導上の目標設定

長期目標①	
短期目標①	
短期目標②	
短期目標③	
長期目標②	
短期目標①	
短期目標②	
短期目標③	

## 個別指導計画（2）

※取扱注意

支 援 内 容					
対応 プラン	ア) 校内対応、イ) 環境調整、ウ) 授業中の配慮、 エ) 人的補充(補教体制)、オ) 取り出し・個別対応、カ) 校内委員会、 キ) SC対応、ク) 不登校支援、ケ) 特別支援教室、コ) その他			連携 機関	A 保護者、B さわやか教育相談室、C サポートルーム、 D 巡回相談(市)、E 巡回相談(郡)、F SSW、G 子ども家庭センター、 H 保健センター、I 児童相談所、J 就学支援委員会、K その他
日付/ 記載者	長期 No.	短期 No.	具体的な手立て (対応プラン、連携機関など)	評価	
<b>総合的な評価・所見</b>					

# 特別支援教室リーフレット（小学校）

〈表〉

### 特別支援教室利用の流れ

- ① 相談・見学  
担任の先生にご相談のうえ、拠点校へ見学の申込みをしてください。
- ② 申込み  
東大和市教育委員会 教育指導課窓口（本庁舎5階4番）にご来庁ください。申込書類の記入と相談員による面談を行います。
- ③ 心理検査  
相談員による心理検査の実施、または検査結果の提供をお願いします。
- ④ 会議にかかるための準備  
教育委員会から学校へお子さんの様子をまとめた資料の作成依頼をします。また、必要に応じて保護者と校長先生との面接やお子さんに体験授業をしていただく場合があります。
- ⑤ 判定会議の実施  
教育委員会、小・中学校管理職、巡回指導教員等で話し合います。
- ⑥ 結果通知  
2週間以内に教育委員会から審議結果のご連絡をします。
- ⑦ 利用開始  
各拠点校から特別支援教室の利用開始日についてご連絡します。原則、次の学期から開始となります。

【問合せ】 東大和市教育委員会 教育部 教育指導課  
☎ 042-563-2111(代表) 内線 1525~1527  
✉ shidoh@city.higashiyamato.lg.jp



第二小学校（くぬぎ学級）



第六小学校（けやき学級）



第七小学校（ななもり学級）



## 特別支援教室



拠点校	巡回校
第二小学校 くぬぎ学級 南街3-61-2 (☎561-1131)	第八小学校 第十小学校
第六小学校 けやき学級 仲原1-5-1 (☎562-3755)	第二小学校 第四小学校 第五小学校
第七小学校 ななもり学級 芋窪5-1171 (☎563-3851)	第一小学校 第九小学校

東大和市教育委員会

〈裏〉

### 特別支援教室ってなに？

- 特別支援教室は、集団に適應できにくい子どもたちが、本来自分が持っている力を十分に発揮し、自信をもって学校生活が送れるように支援することを目的とした教室です。



授業中の立ち歩きや、置席していても常に体が動いて、学習に集中できない。しゃべることやめられない。

考える力はあるのに、算数だけできない。四則計算が定着しない。

10 11 12 20 30  
40 41 50  
70 80 90  
99 100



周りのみんなと、どう付き合っていればいいかわからない。

運動や身体の動きが弱用でできず、学校生活にさまざまな困難がある。マットや跳び箱、ボール運動がうまくできない。



こだわりがあって、切り替えがうまくできない。新しいことに対して不安がある。

考える力はあるのに、文を読んだり書いたりすることが苦手。

### 特別支援教室のしくみ

- 『特別支援教室』は、通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要としている児童を対象としています。
- 特別支援教室の拠点校から『巡回指導教員』と呼ばれる先生が、お子さんの在籍する学校（在籍校）を訪問して授業を行います。



在籍校 ← 巡回指導教員 → 特別支援教室 拠点校

### 特別支援教室での指導について

- 決められた曜日・時間に、校内の特別支援教室、または拠点校の特別支援教室に通います。
- 一人ひとりの課題に応じて、保護者と相談しながら『個別指導計画』を作成し指導目標を立てて支援・指導を行います。
- 『個別の学習』と『小集団での学習』を組み合わせることで、在籍学級での適應を高めます。
- 『原則の指導期間』は1年間です。ただし、指導目標の達成状況等により指導の延長や、退室後でも再入室することができます。

### 特別支援教室での授業内容



#### 個別の学習

成功体験を積み重ね、自信をもって学校生活が過ごせるように、意欲を育てます。

- 生活の振り返りを行い、自分の気持ちを言葉で表して整理する。また、実際場面の練習をする。
- 学習のつまずきの原因を見つけて、一人ひとりの課題にあった教材を使って学習方法を学ぶ。
- 集中力の保ち方、身体の使い方、手先の使い方を育成する。



#### 小集団での学習

少人数の集団で活動し、人との関わり合いを中心に、相手や社会を意識した適應力を育てます。

- 集団生活への適應や生活習慣の定着を図る。
- ルールや勝敗のあるゲームや活動を通し、他者との関わりや自己の行動、感情の調整を行う。
- 状況を理解し、話の聞き方や話し方等、人と上手に関わるコミュニケーションスキルの獲得。
- 小集団での体験活動を通し、発表や話し合いの場面で自分の意見を出したり、相手を受け入れて折り合いをつけたりすることを学ぶ。

# 特別支援教室リーフレット（中学校）

〈表〉

### 特別支援教室利用の流れ

- ① 相談・見学  
担任の先生にご相談のうえ、拠点校へ見学の申込みをしてください。
- ② 申込み  
東大和市教育委員会 教育指導課窓口（本庁舎5階4番）にご来庁ください。申込書類の記入と相談員による面談を行います。
- ③ 心理検査の実施  
相談員による心理検査の実施。または検査結果の提供をお願いします。
- ④ 会議にかかるための準備  
教育委員会から学校へお子さんの様子をまとめた資料の作成依頼をします。また、必要に応じて保護者と校長先生との面接やお子さんに体験授業をしていただく場合があります。
- ⑤ 特定会議の実施  
教育委員会、小・中学校管理職、巡回指導教員等で話し合います。
- ⑥ 結果通知  
2週間以内に教育委員会から審議結果のご連絡をします。
- ⑦ 利用開始  
各拠点校から特別支援教室の利用開始日についてご連絡をします。原則、次の学期から開始となります。

### 拠点校と巡回校

**中学校グループ**

**拠点校** 第二中学校 ステップ教室  
東大和市南町3-60-4  
☎042-561-0195(直通)

**巡回校** 第一中学校 ステップ教室  
第二中学校 ステップ教室  
第四中学校 ステップ教室  
第五中学校 ステップ教室

【問合せ】  
東大和市教育委員会 教育部 教育指導課  
☎ 042-563-2111(代表) 内線 1525~1527  
✉ shidoh@city.higashiyamato.lg.jp

## 特別支援教室

東大和市教育委員会

〈裏〉

### こんなことに困っていませんか？

- ✓ 気持ちの切り替えが難しい  
ひとつのことが気になると切り替えがうまくいかず、無気力行動に陥りがちです。
- ✓ コミュニケーションがうまくとれない  
思ったことをうまく言えず、周りのみんなとどう付き合っているかわからない。
- ✓ 運動や体の動きが器用にできない  
手先が不器用で、うまく道具や楽器が使えない。
- ✓ 落ち着いて授業に参加できない  
授業中立ち回ってしまう。指図に集中できなくて、しゃべり続けてしまう。
- ✓ 得意・不得意の差が大きくて本来の力を発揮しにくい  
考えことは得意だけど、文章を讀んだり、書いたりするのが苦手。

### 特別支援教室ってなに？

- ◆ 集団にうまく関われなかったり、適応ができなかったりするお子さんのための教室です。
- ◆ 個別の指導や少人数での集団活動を通して、本来持っている自分の力を発揮して自信をもって学校生活を送れるように、サポートすることを目的としています。
- ◆ 『原則の指導期間』は1年間です。ただし、指導目標の達成状況等により指導の延長や、退室後でも再入室することができます。

### 特別支援教室のしくみ

- ◆ 特別支援教室の拠点校から「巡回指導教員」と呼ばれる先生が、決められた曜日・時間にお子さんの在籍する学校を訪問して、校内の特別支援教室で授業を行います。
- ◆ お子さん一人ひとりの課題に応じて、指導内容や方法、時間数などを保護者や在籍校と相談して決めていきます。

### 特別支援教室で何の授業をするの？

#### 個別の学習

成功体験を積み重ね、自信をもって学校生活が過ごせるように、意欲を育てます。

- 生活の振り返りを行い、自分の気持ちを言葉に表して心の整理をする。
- 学習のつまずきの原因を見つけて、一人ひとりの課題に合った教材を使って学習方法を学ぶ。
- 集中力の保ち方、手先や身体の使い方を育成する。

#### 小集団での学習

少人数でのグループ活動の中で、他者とのコミュニケーションや、ルールを意識した適応力を育てます。

- ルールや勝敗のあるゲームや活動の中で、他者との関わりや自己の行動・感情の調整の仕方を学ぶ。
- 状況を理解しながら、話を聞いたり、人に話したりできるようにコミュニケーションスキルを学ぶ。
- 発表や話し合いを通じて、自分の意見を出したり、相手の意見を受け入れたりして、お互いに折り合いをつけることを学ぶ。

# 特別支援教育啓発パンフレット（未就学児保護者向け）

## 就学までのスケジュール

4月	・就学相談の申込み開始（保護者のみ）【4/1 市庁舎開庁】
5月～	・就学時健康診断のご案内を発送（9月下旬頃）
9月	・就学時健康診断の結果を発送（9月下旬頃）
10月	・入学児童名簿の作成
11月	・就学時健康診断の実施（10月～11月） 就学支援シートの配布
12月	
1月	・教育委員会から就学通知を発送
2月	・入学説明会 就学支援シートの提出
3月	
翌年4月	・小学校入学

## お子さんに関する各種相談先

相談事業名	相談内容等	問い合わせ先
就学相談	就学にあたっての心配や心算に障害のある児童・生徒の適切な就学先の相談、特別支援学校・特別支援クラス・普通学級への転居相談を行います。	教育指導課 特別支援教育課 市庁舎3階 042-563-2111 内線1525/1526
学校連絡相談	学校での様子や学習相談（通常の保護者）が行き届かず、担任や保護者へ説明・相談を行います。	各小学校の教育相談室（通学日） 042-562-7911 開室：月～金 午前10時～午後5時
さわやかな教育相談室	発達、行動面、就学にあたっての心配など、お子さんに関する全般的な悩みへの相談を行います。	さわやかな教育相談室（通学日） 042-562-7911 開室：月～金 午前10時～午後5時
子どもと家族の総合相談	0歳から18歳未満の子育てに関するあらゆる相談に対応します。	子ども家庭支援センター 042-565-3651
発達・発達相談（育児・一般）	お子さんの発達や発達、育児について、発達や専門知識（保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師、心療内科医）による相談を行います。	発達課（保健センター） 042-566-9211

※各相談窓口は、ご相談内容に応じて適切な相談機関へお転送をします。

## 子どもたちが 楽しく生き生きと 学校生活を送るために



東大和市では、子どもたちがすこやかに育ち自立していけるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行ってまいります。

東大和市教育委員会  
教育指導課 特別支援教育係  
所在地 東大和市中中央3-930  
電話 042-563-2111  
(内線1527～1525)

## 気になることはありませんか？

子どもの成長や発達には、一人一人違いがあります。お子さんの成長を見守る中で、気になることってありませんか？



## 小学校入学前に準備しておきたいこと

幼稚園、保育園から小学校にあがる時に、お子さんの特徴を正しくつかみ、円滑に教育的支援をつなぐことが大切です。

市では、就学時健康診断の際に、全ての入学予定者に**就学支援シート**を配布しています。

就学支援シートは、幼稚園や保育園が作成する要録（※）とは異なり、保護者と幼稚園・保育園の先生が協力して作成します。入学する小学校に、お子さんの「好きなこと・得意なこと」「嫌いなこと・苦手なこと」など、学校生活で必要となる情報を直接伝えるためのツールです。

※要録とは？…幼稚園・保育園の先生が作成する「幼稚園幼児指導要録」と「保育所児童保育要録」のことです。



▲就学支援シートの見本

## 幼稚園・保育園から小学校へ支援をつなげます

就学支援シートの様式は、入学時から安心して小学校生活を送るようになっています。入学と同時に適切な支援を受けるためにも、積極的な活用をお願いしております。

小学校ではこれらをもとに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。入学後は、個別支援カード・個別指導計画書を作成し、保護者と連携を図り、支援をつないでいきます。



## 一人一人の必要性に応じた教育

どの子どもにも、それぞれの課題や特性があります。

市では、多様な教育ニーズや発達の状態等に応じた教育を行うために、通常学級のほか、少人数学級で個別指導を中心とする**特別支援学級（固定制）**、学級面や行動面の一部の特別な支援を週1回程度利用する**特別支援教室**や**ことばの教室**を設置しています。

東大和市の特別支援教育	内容
特別支援学級	小学校全校 通常学級での学習におおむね対応できているものの、行動面や一斉学習のペースが異なり、個別に必要な・補充を必要とする児童が対象です。 応募する学校の特別支援学級で指導を受けます。
ことばの教室（選択制）	通常学級での学習に参加でき、ことばの発達課題があり、特別支援学級、特別支援学級での授業が不要な児童が対象です。毎週小学校に週1日60分程度通級し、特別な指導を実施します。
知的障害学級（固定制）	第一小学校、第九小学校 軽度の知的発達に遅れがあり、日常生活を営むのに一定の援助が必要で、学習では文字を構文で理解することが困難な児童を対象としています。 少人数学級で適切な課題に応じた教育を実施します。

## 自立活動の目標と内容（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領より）

### 自立活動の目標と内容（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領より）

#### 1 目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

#### 2 内容

1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康の状態の維持・改善に関する事。
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

# 学習と行動のチェックリスト（小学校1、2学年用）（1）

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

様式1-1

記入日 年 月

学年・児童名	記入者	在籍学級担任
--------	-----	--------

## 学習と行動のチェックリスト（小学校1、2学年用）

※評価：できる→A ほぼできる→B あまりできない→C できない→D 未確認→未

【達成度の目安】 A：80%以上 B：80～50% C：50～30% D：30%以下

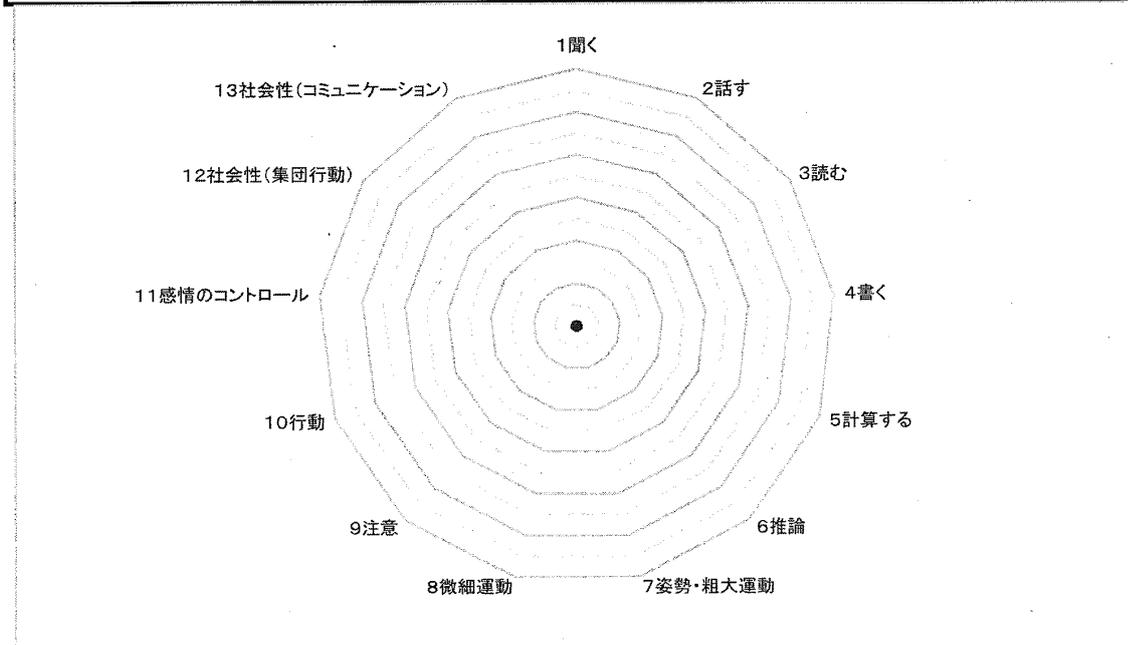
区分	項目	評価					備考
		A	B	C	D	未	
1 聞く	① 個別に出された口頭の指示を聞いて行動できる。	<input type="checkbox"/>					
	② 一斉の指示を聞いて行動できる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 聞きまちがいがなく、話の内容を覚えることができる。	<input type="checkbox"/>					
2 話す	① 単語の羅列ではなく、文として話することができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 自分の意思を教師に伝えることができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 教師に内容をわかりやすく伝えることができる。	<input type="checkbox"/>					
3 読む	① 既習の文字を読むことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年で使用する教科書の一文を流ちょうに読むことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 説明文の内容を読み取ることができる。	<input type="checkbox"/>					
4 書く	① 既習の文字を書くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 字の形や、大きさを整えて書くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 決められた時間内で板書を写すことができる。	<input type="checkbox"/>					
5 計算する	① 学年相応に簡単な計算ができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年相応に簡単な暗算ができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 5、10とまとめて数えることができる。	<input type="checkbox"/>					
6 推論	① 学年相応に図形を描くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年相応に量を比較することや、量を表す単位を理解することができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 手本や例示を基に考え、必要に応じて修正することができる。	<input type="checkbox"/>					
7 粗姿大勢運動	① 全身を使った運動ができる。（スキップ、ボール運動等）	<input type="checkbox"/>					
	② つま先立ちや片足立ちができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ スタートの合図で、全力疾走（30m程度）ができる。	<input type="checkbox"/>					
8 微細運動	① 配られたプリント等を角を合わせて半分折ることができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 線に沿って紙をはさみで切ることができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 箸を使うことができる。	<input type="checkbox"/>					
9 注意	① 身の回りの整理整頓や物の管理ができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 人の話に注意を向けて聞くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 最後まで集中してやり遂げることができる。	<input type="checkbox"/>					

# 学習と行動のチェックリスト（小学校1、2学年用）（2）

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

10. 行動	①	着席し、むやみに手足を動かさず、授業を受けることができる。	<input type="checkbox"/>					
	②	それぞれせず落ち着いて行動することができる。	<input type="checkbox"/>					
	③	話の途中で割り込まず、最後まで人の話を聞くことができる。	<input type="checkbox"/>					
11. 感情のコントロール	①	予定に変更が生じても順応した行動ができる。	<input type="checkbox"/>					
	②	何かに固執しないで行動することができる。	<input type="checkbox"/>					
	③	パニックを起こさず感情をコントロールすることができる。	<input type="checkbox"/>					
12. 社会性 (集団行動)	①	きまりを守った行動ができる。	<input type="checkbox"/>					
	②	みんなと一緒にの行動（集団行動）がとれる。	<input type="checkbox"/>					
	③	場所をわきまえた行動がとれる。	<input type="checkbox"/>					
13. 社会性 (コミュニケーション)	①	友達と一緒にトラブルなく遊ぶことができる。	<input type="checkbox"/>					
	②	人に対して親しみをもった発言や行動をすることができる。	<input type="checkbox"/>					
	③	相手に合わせた言葉づかいができる。	<input type="checkbox"/>					

児童の得意な点や興味・関心のある事柄



# 学習と行動のチェックリスト（小学校3、4、5、6学年用）（1）

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

様式1-2

記入日 年 月

学年・児童名		記入者	在籍学級担任	
--------	--	-----	--------	--

## 学習と行動のチェックリスト（小学校3、4、5、6学年用）

※評価：できる→A ほぼできる→B あまりできない→C できない→D 未確認→未

【達成度の目安】 A：80%以上 B：80～50% C：50～30% D：30%以下

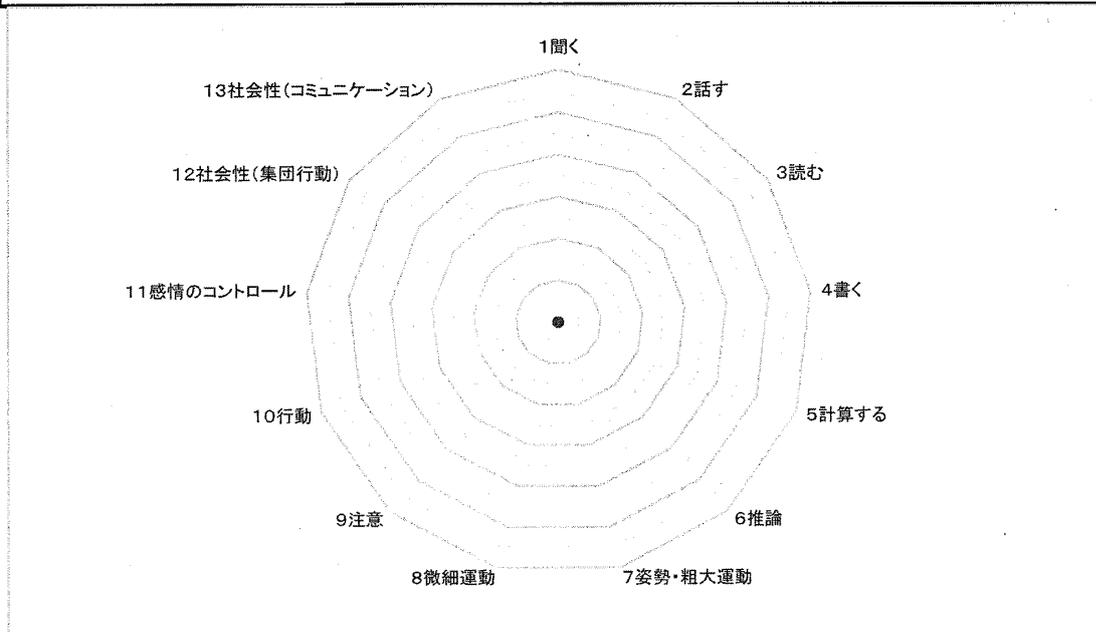
区分	項目	評価					備考
		A	B	C	D	未	
1 聞く	① 個別に出された口頭の指示を聞いて行動できる。	<input type="checkbox"/>					
	② 一斉の指示を聞いて行動できる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 聞きまちがいがなく、話の内容を覚えることができる。	<input type="checkbox"/>					
2 話す	① 単語の羅列ではなく、文として話することができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 自分の意思を教師や友達に伝えることができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 経験したことを順序よく話すことができる。	<input type="checkbox"/>					
3 読む	① 既習の漢字を読むことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年で使用する教科書の一文を流ちょうに読むことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 説明文や物語文の内容を読み取ることができる。	<input type="checkbox"/>					
4 書く	① 既習の漢字を形や大きさを整えて書くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 決められた時間内で板書を写すことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 話を聞いてメモにまとめることができる。	<input type="checkbox"/>					
5 計算する	① 学年相応に簡単な計算ができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年相応に簡単な筆算ができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ かけ算九九を使って問題を解くことができる。	<input type="checkbox"/>					
6 推論	① 学年相応に図形を描くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年相応に量を比較することや、量を表す単位を理解することができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 目的に沿って行動を計画し、必要に応じて修正することができる。	<input type="checkbox"/>					
7 粗姿勢・大運動	① 授業中に一定時間姿勢を保つことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 全身を使った運動ができる。（スキップ、ボール運動、縄跳び等）	<input type="checkbox"/>					
	③ 身体を使った模倣ができる。	<input type="checkbox"/>					
8 微細運動	① 配られたプリント等を角を合わせて半分に折ることができる。	<input type="checkbox"/>					
	② はさみやコンパスを扱うことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 箸で物をつまむことができる。	<input type="checkbox"/>					
9 注意	① 身の回りの整理整頓や物の管理ができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 人の話に注意を向けて聞くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 最後まで集中してやり遂げることができる。	<input type="checkbox"/>					

# 学習と行動のチェックリスト（小学校3、4、5、6学年用）（2）

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

10. 行動	①	着席し、むやみに手足を動かさず、授業を受けることができる。	<input type="checkbox"/>				
	②	そわそわせず落ち着いて行動することができる。	<input type="checkbox"/>				
	③	話の途中に割り込まず、最後まで人の話を聞くことができる。	<input type="checkbox"/>				
11. 感情のコントロール	①	予定に変更が生じても順応した行動ができる。	<input type="checkbox"/>				
	②	何かに固執しないで行動することができる。	<input type="checkbox"/>				
	③	パニックを起こさず感情をコントロールすることができる。	<input type="checkbox"/>				
12. 社会性 (集団行動)	①	きまりを守った行動ができる。	<input type="checkbox"/>				
	②	みんなと一緒にの行動（集団行動）がとれる。	<input type="checkbox"/>				
	③	場所をわきまえた行動がとれる。	<input type="checkbox"/>				
13. 社会性 (コミュニケーション)	①	友達と一緒にトラブルなく遊ぶことができる。	<input type="checkbox"/>				
	②	人に対して親しみをもった発言や行動をすることができる。	<input type="checkbox"/>				
	③	相手に合わせた言葉づかいができる。	<input type="checkbox"/>				

児童の得意な点や興味・関心のある事柄



# 学習と行動のチェックリスト（中学生用）（1）

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

様式1-3

記入日 年 月

学年・生徒名	記入者	在籍学級担任
--------	-----	--------

## 学習と行動のチェックリスト（中学生用）

※評価：できる→A ほぼできる→B あまりできない→C できない→D 未確認→未

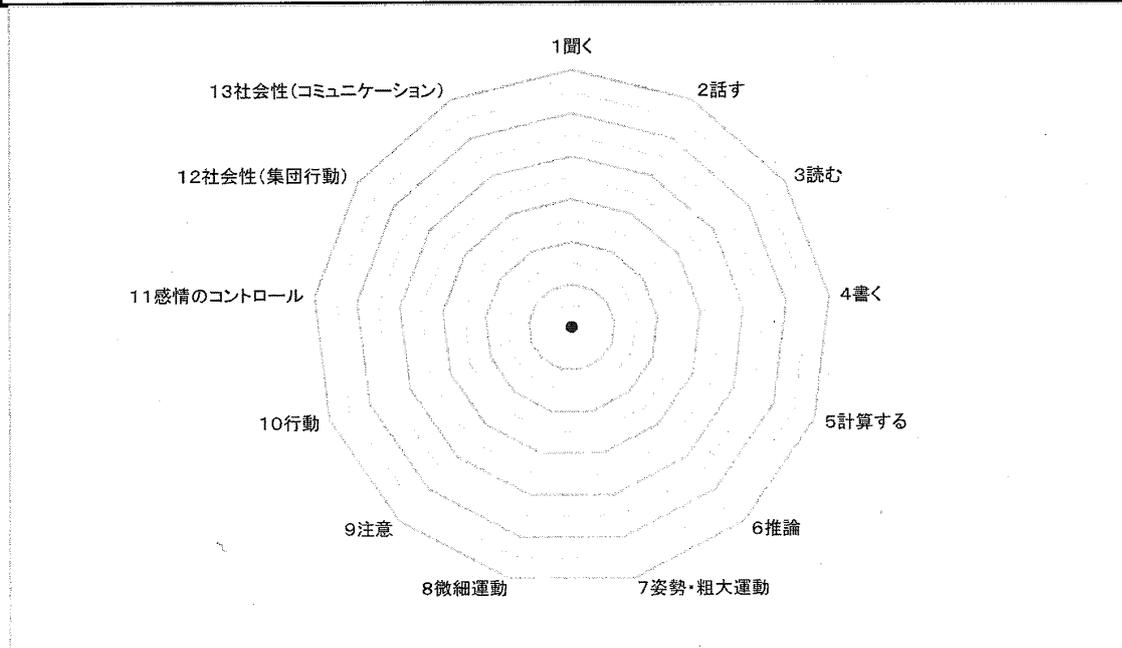
【達成度の目安】 A：80%以上 B：80～50% C：50～30% D：30%以下

区分	項目	評価					備考
		A	B	C	D	未	
1 聞く	① 個別に出された口頭の指示を聞いて行動できる。	<input type="checkbox"/>					
	② 一斉の指示を聞いて行動できる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 聞きまちがいがなく、話の内容を覚えることができる。	<input type="checkbox"/>					
2 話す	① 適切な速さで、文としてスムーズに話すことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 自分の意思を適切に相手に伝えることができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 経験したことを順序よく話すことができる。	<input type="checkbox"/>					
3 読む	① 既習の漢字や英単語を読むことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年で使用する教科書の一文を流ちょうに読むことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 説明文や物語文の内容を読み取ることができる。	<input type="checkbox"/>					
4 書く	① 既習の漢字や英単語を書くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 決められた時間内で板書を正確に写すことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 目的や意図に応じて、一定量の文章を書くことができる。	<input type="checkbox"/>					
5 計算する	① 整数2けた程度の四則計算ができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 複数の手続きを要する問題を解くことができる。（立式が2つ必要など）	<input type="checkbox"/>					
	③ 定規やグラフの目盛りの読み取りができる。	<input type="checkbox"/>					
6 推論	① 学年相応に図形を描くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 目的に沿って行動を計画し、必要に応じて修正することができる。	<input type="checkbox"/>					
7 粗大姿勢・運動	① 授業中に一定時間姿勢を保つことができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 全身を使った運動ができる。（スキップ、ボール運動、縄跳び等）	<input type="checkbox"/>					
	③ 手本をまねてダンスなどをすることができる。	<input type="checkbox"/>					
8 微細運動	① 配られたプリント等を角を合わせて半分に折ることができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 鉛筆や筆の筆圧を調節することができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 蝶結びができる。	<input type="checkbox"/>					
9 注意	① 身の回りの整理整頓や物の管理ができる。	<input type="checkbox"/>					
	② 人の話に注意を向けて聞くことができる。	<input type="checkbox"/>					
	③ 最後まで集中してやり遂げることができる。	<input type="checkbox"/>					

## 学習と行動のチェックリスト（中学生用）（2）

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

10 行 動	① 着席し、むやみに手足を動かさず、授業を受けることができる。	<input type="checkbox"/>				
	② そろそろ落ち着いて行動することができる。	<input type="checkbox"/>				
	③ 話の途中に割り込まず、最後まで人の話を聞くことができる。	<input type="checkbox"/>				
11 ト ロ ー ル の コ ン	① 予定に変更が生じても順応した行動ができる。	<input type="checkbox"/>				
	② 何かに固執しないで行動することができる。	<input type="checkbox"/>				
	③ パニックを起こさず感情をコントロールすることができる。	<input type="checkbox"/>				
12 社 会 性  (集 団 行 動)	① きまりを守った行動ができる。	<input type="checkbox"/>				
	② みんなと一緒に行動（集団行動）がとれる。	<input type="checkbox"/>				
	③ 場所をわきまえた行動がとれる。	<input type="checkbox"/>				
13 社 会 性  (対 人 交 渉)	① 休み時間など、友達と一緒にトラブルなく過ごすことができる。	<input type="checkbox"/>				
	② 人に対して親しみや思いやりをもった発言や行動をすることができる。	<input type="checkbox"/>				
	③ 相手に合わせた言葉づかいができる。	<input type="checkbox"/>				
生徒の得意な点や興味・関心のある事柄						



# 文字の読み書きチェックリスト

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

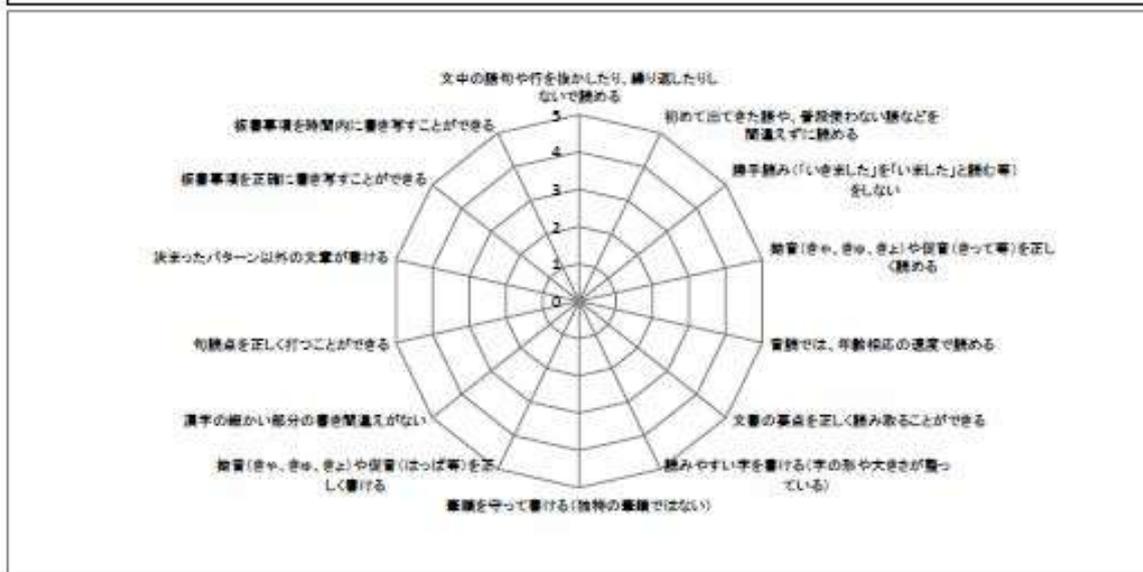
様式2

様式2-1

## 文字の読み書きチェックリスト

対象児童		記入者		記入日			
学校名		学年・学級		令和〇年〇月〇日			
〇〇学校		〇年〇組					
読み書きに関する項目	チェック	〇できない △難題がある	〇できることもある 〇少しできる 〇ほとんどできる	〇引けない 〇引けることもある 〇たまに引けるようになる	〇引けない 〇引けることもある 〇たまに引けるようになる	担当の 職員	担当事項
読み	文中の語句や行を抜かしたり、繰り返したりしないで読める						
	初めて出てきた語や、普段使わない語などを間違えずに読める						
	読字読み(「いきました」を「いました」と読む等)をしない						
	読音(きゃ、きゅ、きょ)や促音(っ)を正しく読める						
	音読では、年齢相応の速度で読める						
文章の要点を正しく読み取ることができる							
書き	読みやすい字を書ける(字の形や大きさが揃っている)						
	筆順を守って書ける(独特の筆順ではない)						
	読音(きゃ、きゅ、きょ)や促音(っ)を正しく書ける						
	漢字の細かい部分の書き間違えがない						
	句読点を正しく打つことができる						
決まったパターン以外の文章が書ける							
その他	振替事項を正確に書き写すことができる						
	振替事項を時間内に書き写すことができる						

### 読み・書きに関する児童の様子



# 社会性・行動のチェックリスト

※令和3年3月東京都教育委員会発行 特別支援教室の運営ガイドラインより抜粋

様式2

様式2-2

社会性・行動のチェックリスト

対象児童

学校名

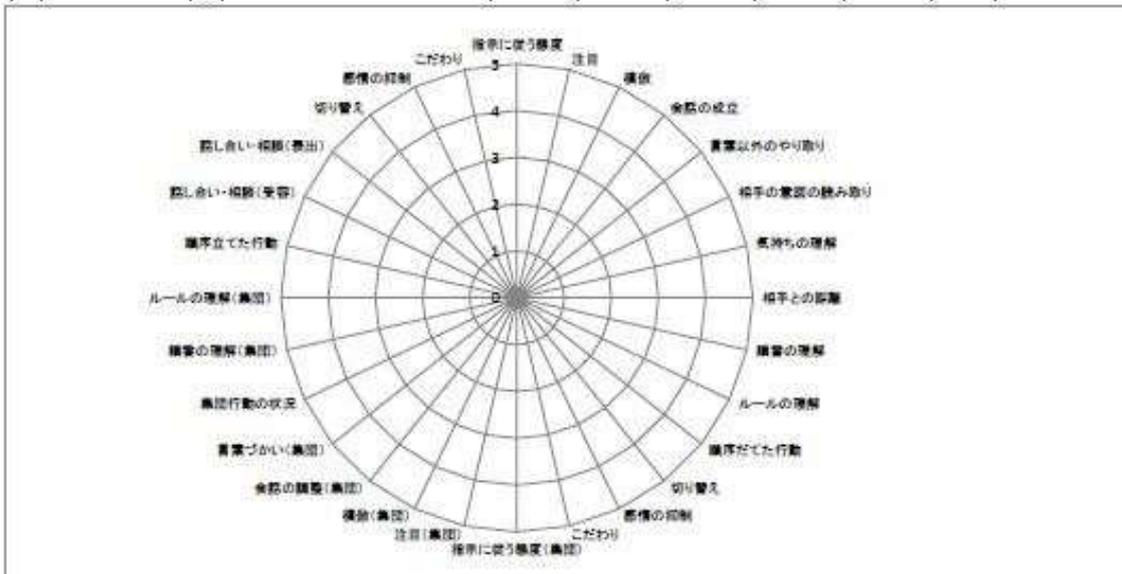
記入者

学年・学級

記入日

令和〇年〇月〇日

観察項目等	サ シ ョ	観察内容	〇〇学校		〇年〇組		特別の 結果	特別事項
			〇で示すことのある 〇なしである 〇ほとんど観察	〇検出できる 〇ある程度である 〇検出困難になる	〇検出できる 〇検出困難になる 〇検出困難になる	〇検出できる 〇検出困難になる 〇検出困難になる		
対人関係 指導者と一対一の場面	指示に従う態度	指示に従って行動する等						
	注目	指示した場所・ものに注目する等						
	模倣	簡単な動作の模倣、手遊び等						
	会話の成立	会話が成り立つ、質問等の適切に答える等						
	言葉以外のやり取り	アイコンタクト・表情や態度の意思疎通						
	相手の意図の読み取り	表情の理解や指示し相手だけで察知する等						
	気持ちの理解	相手の気持ちも理解できる等						
	相手との距離	物や人との適切な距離の把握等						
	順番の理解	相手と順番を守ってやり取りできる等						
	ルールの理解	ルールを守ってやり取りできる等						
	順序だてた行動	スケジュールにそって一人で活動する等						
	切り替え	感情の切り替えができる等						
	感情の抑制	自分の感情をコントロールできる等						
	こだわり	こだわりが出てしまう等						
集団の中での行動	指示に従う態度(集団)	指示に従って行動する等						
	注目(集団)	指導者の指示に注目する等						
	模倣(集団)	簡単な動作の模倣、手遊び等						
	会話の構築(集団)	声のトーンや言葉の抑揚、間とり方、声の大きさ等						
	言葉づかい(集団)	正しい発声、丁寧な言葉、慣用語で話す等						
	集団行動の状況	列に並んだり、みんなが何をやろうとしている ことも見て活動できる等						
	順番の理解(集団)	集団のルールが分かり、守りながら活動できる等						
	ルールの理解(集団)	集団のルールが分かり、守りながら活動できる等						
	順序だてた行動	集団の流れの中でスケジュール等にそって活動する等						
	話し合い・相談(受容)	話し合い・相談の場面で、人の意見を受け入れることができる等の受容						
	話し合い・相談(表出)	話し合い・相談の場面で、自分の意見を適切に表出できる(表出)						
	切り替え	気持ちの切り替えができる等						
	感情の抑制	自分の感情をコントロールできる等						
	こだわり	こだわりが出てしまう等						



## 用語解説（50音順）

用語	解説
ICT Information and Communications Technology	情報通信機器の総称。 児童・生徒がその困難さを取り除いたり、軽減したりするための機器。（例：電子黒板、書画カメラ、タブレット端末等）
インクルーシブ教育 システム	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあること。
学校経営方針	教育目標を達成するために学校経営計画の戦略を明らかにしたもの。経営方針は、関係法令や東京都及び市教育委員会の基本方針を踏まえ、校長が作成する。
学校生活支援シート	本人や保護者の希望を踏まえて、教育・保健・医療・福祉等が連携して幼児・児童・生徒を支援していく長期計画。本人や保護者に対する支援に関する必要な情報が記載され、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援を行っていくためのツール。文部科学省では「個別の教育支援計画」という名称であるが、東京都では、幼児・児童・生徒の学校生活を支えることが支援の中核になることから、学校生活支援シートと呼んでいる。
校内委員会	支援が必要な児童・生徒の在籍学級での支援状況等の情報を集約して実態を把握し、支援レベルの見極めや支援方法、特別支援教室での指導目標等について、巡回指導教員や巡回相談心理士等の意見も踏まえ、様々な観点から協議・検討を行う会議。
合理的配慮の提供	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に定められている事項。障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する社会的障壁を取り除くための個別の調整や変更のこと。合理的配慮の提供に当たっては、可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、国の行政機関、地方公共団体等、民間事業者における合理的配慮の提供は法的義務である。
子ども支援員	通常の学級で特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の情緒面の安定及び学校生活又は集団生活への適応を図るために、支援を必要とする児童・生徒に対して派遣し、諸問題の解決を図る。
公認心理師	公認心理師登録簿に文部科学省令及び厚生労働省令で定める事項の登録を行った資格。市教育委員会における心理相談員の要件の内のひとつである。（受験資格がある者を含む。）
個別指導計画	学校生活支援シートに示された学校での支援を具体化した指導計画。幼児・児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、より具体的に指導目標や指導内容・方法を設定して作成する。

児童発達支援	就学前の障害のある児童に対し、施設において、日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を提供する。
就学支援委員会	児童・生徒等の就学先の決定に当たって、一人一人の年齢及び能力に応じ、かつ、特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう、障害の状態等を総合的に勘案して判断するために設置している調査・審議機関。
就学支援シート	小学校に入学に当たり、家庭・幼稚園・保育園等でこれまで「大事にしてきたこと」や「日常生活でちょっとした手助けが必要なこと」などを小学校へ伝えるツール。
就学時健康診断	小学校に入学する新1年生を対象に、実施しなければならない。健康診断の結果に基づき、治療を勧告し、保健上必要な助言を行う、特別支援学校への就学に関し指導を行う等適切な措置をとらなければならない。 当市では、就学時健康診断の際に児童の行動観察を実施し、支援の必要な子どもの早期発見と早期支援の一つの機会としている。
スクールカウンセラー	児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談（カウンセリング、コンサルテーション）、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを行う。
スクールソーシャルワーカー	教育の分野に加えて、社会福祉に関する専門的な知識等を有する者で、問題を抱えた児童・生徒についての環境に対する働きかけや関係機関等とのネットワークを用いた支援等を行う。
タブレット端末	GIGA スクール構想において、児童・生徒に1人1台配置したタブレット端末のこと。通常の学級はWindows 端末、特別支援学級はiPad 端末を配置し、それぞれの端末に学習支援ソフトやドリル教材等が導入されている。
特別支援学校	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難さを克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として設置されている学校。
特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校が、地域の幼稚園や小学校、中学校、高校等における特別支援教育の推進・充実に向けて、各学校や区市町村教育委員会等の要請に応じて必要な助言や援助を行う機能のこと。学校教育法第74条では、「特別支援学校においては、（略）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育諸学校の要請に応じて、第81条第1校に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言を行うよう努めるものとする。」と規定されている。
特別支援教育コーディネーター	学校長が指名した教員で、学校内における特別支援教育の推進役として、校内委員会の企画・運営や、関係機関との連絡調整等や保護者に対する学校の窓口等を担う教員。

特別支援教育士	一般財団法人特別支援教育士資格認定協会が認定する資格。市教育委員会における心理相談員の要件の内のひとつである。（受験資格がある者を含む。）
特別支援教室専門員	巡回指導教員や巡回相談心理士等の巡回日の連絡・調整、児童・生徒の行動観察や指導の記録の作成など、巡回指導教員等と連携して特別支援教室の円滑な運営に必要な業務を行う職員。
保育所等訪問支援	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校等の子どもが集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行う。
放課後等デイサービス	学校就学中の障害のある児童・生徒に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力の向上のために必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会の提供等を行う。
マルチメディアダイジー教科書	通常の教科書と同様のテキスト、画像を学習用タブレット端末で再生し、テキストに音声同期させて読むことができるもの。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。 「ユニバーサルデザイン 2020」では、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組（「心のバリアフリー」分野）として、学校教育における具体的な取組を明示している。
臨床心理士	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格。市教育委員会における心理相談員の要件の内のひとつである。（受験資格がある者を含む。）
臨床発達心理士	一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構が認定する資格。市教育委員会における心理相談員の要件の内のひとつである。（受験資格がある者を含む。）

## 第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会設置要綱

(設置)

第1条 市の特別支援教育の指針となる第三次東大和市特別支援教育推進計画の中間年度の見直しにあたり、有識者、関係団体及び市民の意見を反映させるために、第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、特別支援教育推進計画の見直しに関する内容について意見をまとめ、教育長に報告する。

(構成等)

第3条 懇談会は、次に掲げる委員13人以内をもって組織する。

(1) 学識経験者 1人

(2) 小・中学校の校長の職にある者 2人

(3) 小・中学校の特別支援学級の教職員 4人

(4) 教育指導課長 1人

(5) 教育相談員 1人

(6) 特別支援学校・特別支援学級・特別支援教室に在籍している児童・生徒の保護者 3人以内

2 学識経験者は懇談会の円滑な進行を図るため、懇談会においてアドバイザーの役割を担い、特別支援教育制度、市民への理解促進に関すること及び特別支援教育推進計画に関し必要な事項等について助言する。

3 懇談会に座長及び副座長を置く。座長は学識経験者とし、副座長は座長が指名する。

4 座長は、懇談会を招集し、総括するとともに、懇談会の議長となる。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(意見等の聴取)

第4条 懇談会は、必要に応じて、懇談会委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第5条 懇談会の庶務は、教育部教育指導課において処理する。

(設置期間)

第6条 懇談会の設置期間は、第2条に掲げる事項について意見を教育長に報告するまでとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

2 この要綱は、第6条に掲げる設置期間の満了をもって、その効力を失う。

【第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会委員名簿】

氏名	選出区分	所属
三森 睦子	学識経験者	星槎大学総合キャリア支援センター特任准教授
吉村 浩	小・中学校の校長の職にある者	東大和市立第七小学校長
大島 清和	小・中学校の校長の職にある者	東大和市立第二中学校長
池田 真枝	小・中学校の特別支援学級の教職員	東大和市立第九小学校わかば学級教員
南條 裕介	小・中学校の特別支援学級の教職員	東大和市立第一中学校Ⅰ組教員
川畑 眞美	小・中学校の特別支援学級の教職員	東大和市立第七小学校ななもり学級巡回指導教員
中橋 文	小・中学校の特別支援学級の教職員	東大和市立第二中学校ステップ教室巡回指導教員
石田 玲奈	教育指導課長	東大和市教育委員会教育部参事兼教育指導課長事務取扱
宮川 由美	教育相談員	東大和市教育委員会教育部教育指導課巡回指導員
本田 未奈	委員の構成要件を満たす市民	

### 【第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会経過】

区分	日程・会場	主な内容
第1回	令和6年10月9日 午後3時15分 ～4時45分 東大和市立中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員紹介、座長・副座長の選出について</li> <li>・第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直しの趣旨について</li> <li>・国・都等の特別支援教育の動向について</li> <li>・第三次東大和市特別支援教育推進計画の実施状況等について</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第2回	令和6年12月11日 午後3時15分 ～4時45分 東大和市役所会議棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次東大和市特別支援教育推進計画（中間年度見直し）案の確認について</li> <li>・特別支援教育の充実について</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第3回	令和7年2月25日 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次東大和市特別支援教育推進計画（中間年度見直し）案について</li> </ul>

### 【パブリックコメント】

募集期間	計画（案）閲覧方法	意見
令和7年1月6日（月）～ 令和7年2月4日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報1月1日号に掲載</li> <li>・市公式ホームページ及び市公式SNSに掲載</li> <li>・市役所（教育指導課）、市公式ホームページにおいて計画案の閲覧</li> </ul>	0件



第三次東大和市特別支援教育推進計画（一部改訂版）

発行 令和7年3月

東大和市

編集 東大和市教育委員会 教育部教育指導課

〒207-8585 東京都東大和中央3丁目930番地

電話：042-563-2111（代表）

FAX：042-563-5933